

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために】

矢吹町において、これ以上の新型コロナウイルス感染症の感染拡大をさせないために、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

1 密を避けて！！

	具体的には？
 密閉された空間 	窓やドアを締め切った場所 ① 会議室 ② 飲食店 ③ 電車・バス など
 密集場所 	10人以上の人が集まる場所
 密接空間 	2m以内に他の人という

2 不要不急の外出を避けましょう！！

必ず、今日出かけなければいけない用事でしょうか。

「行かない」、「延期する」事はできませんか。

✖ 新型コロナウイルス感染症の発生が多い地域ではありませんか。

✖ 3密の場所ではありませんか。

3 手洗いを徹底しましょう！！

様々な物に触れることで、手にウイルスが付着する可能性があります。

手を洗うことで、知らないうちにウイルスを体内に運ぶ事を防げます。

×	流水での手洗い
○	石けんでの手洗い
○	アルコール製剤での消毒

* 20～30秒間かけて手洗いをしましょう。数秒間水で洗っただけでは、効果は期待できません。

4 マスクを着用しましょう！！

気が付かずに、他の人に感染させてしまう事があります。

外出時は症状がなくても、マスクを着用しましょう。

なお、症状(発熱・せき・倦怠感・息苦しさなど)がある方は、必ずマスクを着用してください。

5 もし症状が出たら？

直接医療機関を受診する事は避け、次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の症状が2日程度続く場合

◆帰国者・接触者相談センター(県南保健所)

☎0248-21-8188 9:00～17:00(平日のみ)

※時間外については、上記電話番号におかけいただき、案内に従ってご連絡ください。

6 新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ先

◆厚生労働省相談窓口

☎0120-565653(フリーダイヤル)

9:00～21:00(土日・祝日も実施)

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX:03-3595-2756

◆福島県相談専用ダイヤル

☎024-521-7871 8:30～21:00

(土日祝祭日は 17:15 まで)

◆県南保健福祉事務所

☎0248-22-6405

8:30～17:15(平日のみ)

◆矢吹町(保健福祉課)

☎0248-44-2300

8:30～17:00(平日のみ)

なお、新たな情報が入りましたら、ホームページ等でお知らせいたしますので、ご確認下さい。

7 経済支援等に関するお問い合わせ先

◆矢吹町(産業振興課)

☎0248-42-2115

8:30～17:00(平日のみ)